

会 見 年 月 日	令和 7 年 4 月 2 2 日（火曜日）		
担 当 課	消防本部警防課		（担当者名：廣井）
問い合わせ先	TEL： 0791-43-0119	（内線：5204）	FAX：0791-45-0119

Live119 映像通報システムの運用開始について

1. 趣 旨

スマートフォンによる 119 番通報時において、言葉では伝えることが難しい災害現場や緊急性の高い救急事案について、通信指令員が通報者に対して、応急手当のアドバイスをするなど、より正確な映像情報をリアルタイムに把握し、通報現場と通信指令室間で迅速かつスムーズな情報共有が行える「Live119 映像通報システム」の運用を開始します。

2. 内 容

(1) 運用開始日 令和 7 年 5 月 1 日（木）9 時 00 分から

(2) 主な機能

ア 映像通話による通報

- ・通報者と通信指令員間でリアルタイムにビデオ通話ができる。
- ・通信指令員が通報者へ動画または静止画像を送信できる。
（例：火災など災害状況が変化する事案をリアルタイムに確認できる。）

イ スマートフォンで撮影した写真・動画などを活用した通報

- ・災害現場を撮影した写真や動画を選択し、通信指令員へ送信できる。
- ・通信指令員から通報者へ応急手当動画を送信できる。
（例：救急車が到着する前に適切な応急手当の案内ができる。）

ウ スマートフォンの位置情報を取得した通報

- ・通報者から通信指令員へ G P S 位置情報を送信できる。
（例：山中で遭難した場合に、迅速な捜索活動が可能となる。）

映像で素早く伝える 119 番通報

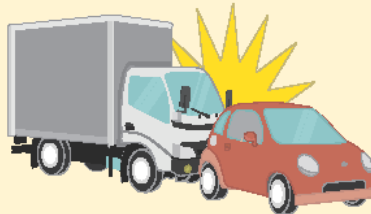
Live119 – 映像通報システム –

Live119 は、119 番通報時に伝えきれない現場状況をスマートフォンで撮影し、消防に映像を送信することができるサービスです。

◆こんな時に利用◆



火災・災害



事故・救助



急病・怪我

消防が必要と判断したときに、通報者の電話番号に対してショートメッセージをお送りし、通報現場の撮影をお願いすることがあります。



1

ショートメッセージが届いたら、開いて確認します。



2

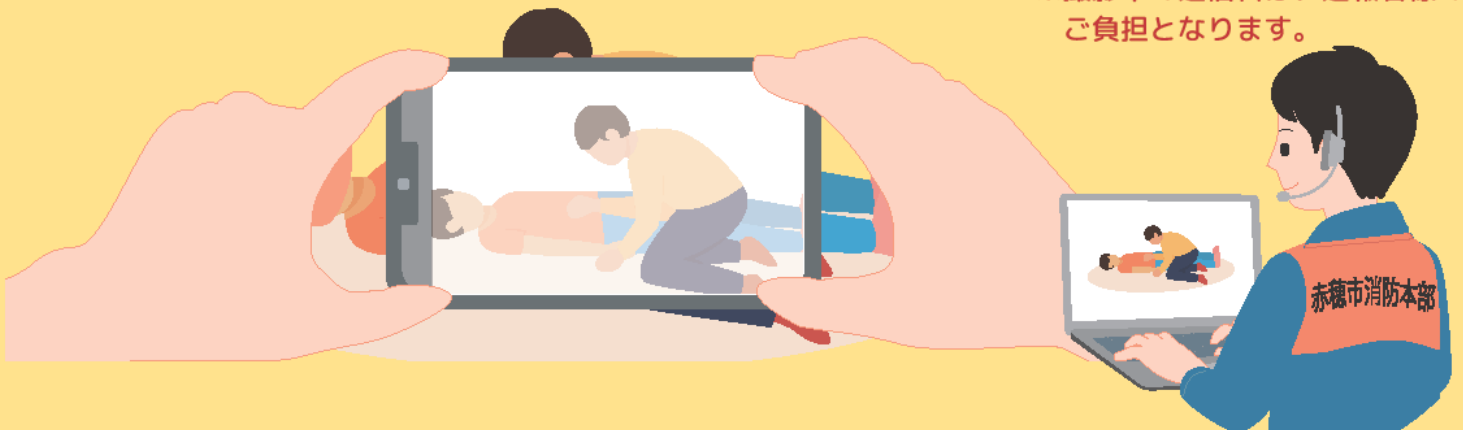
メッセージに書かれている URL にアクセスします。



3

画面の案内に従って操作し、撮影を開始します。

※撮影中の通信料は、通報者様のご負担となります。

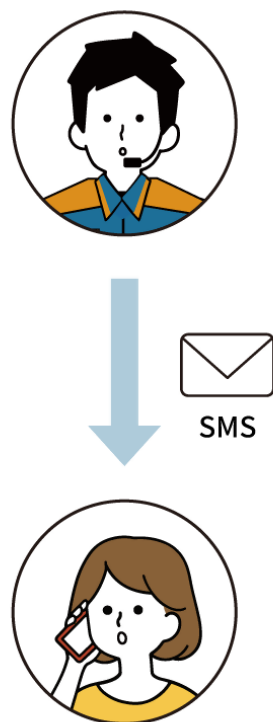


事前にアプリをインストールいただく必要はありません。迅速な消防・救急活動に繋げることができます。ご協力をお願いいたします。

問合せ先

赤穂市消防本部 警防課 通信指令係 TEL : 0791-43-0119

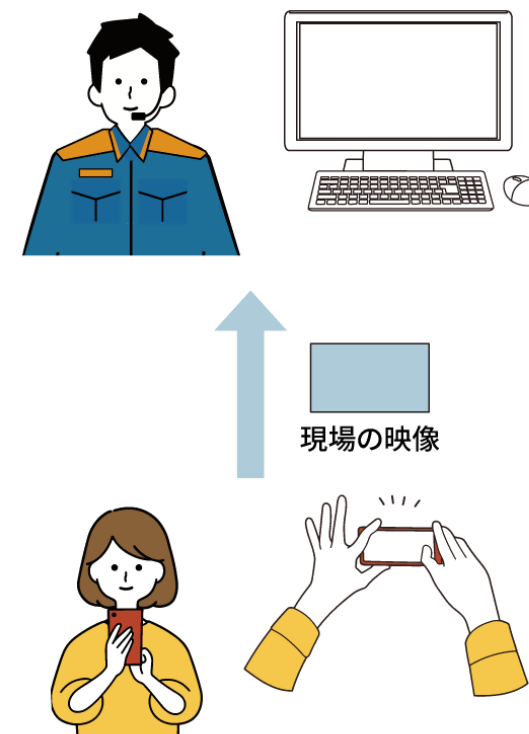
ショートメッセージ (SMS) を
消防から送信



SMSに記載のURLから
Live119を起動



注意事項の確認とマイクなどの
使用許可を行い、撮影開始!



📞 119番通報をつないだまま